○議長(近藤八郎君) ただいまから、令和2年第3回下川町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、8人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、傍聴席を閉鎖し、説明員である課長等の入場も制限しております。

○議長(近藤八郎君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、1番 斉藤好信 議員 及び2番 中田豪之助 議員を指名いたします。

○議長(近藤八郎君) 日程第2 会期の決定を議題といたします。 お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- ○議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。 したがって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。
- ○議長(近藤八郎君) 日程第3 諸般の報告を行います。 報告事項は、お手元に配布しておりますので、朗読を省略し、報告といたします。 以上で諸般の報告を終わります。
- ○議長(近藤八郎君) 日程第4 議案第1号「議会の議決に付すべき工事請負契約について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(谷 一之君) 議案提案をさせていただく前に、一言御挨拶を申し上げたいと 存じます。

この時期、初夏の訪れとともに、春季不順だった天候の回復が期待されるところでご ざいます。

そして新型コロナウイルス感染に伴う緊急事態宣言において、対象から外れていた北海道の全面解除について、先ほど有識者会議に諮問され、その結果、期限である 31 日を 待たずに全面解除について了承することとなったところであります。

この後の政府対策本部において正式な決定を見ることと思いますが、道内におきましてはまだ感染の傾向が見られることから、本町におきましても今後も予防対策を緩めることなく対処してまいりたいと存じます。

さて、この件に関してでございますが、既に 5 月 14 日の第 2 回議会臨時会において 御議決いただいた、新型コロナウイルス感染症に係る住民生活及び地域経済支援につき ましては、現在順調に手続きを進めているところであります。

さらに、それ以前より着手いたしました特別定額給付金の事務におきましては、本日午前中の段階で91.4%、1,575世帯に給付を終えているところでございまして、これまでにトラブルは1件も無く取り進めておりますことを、この場をお借りして御報告させていただくところでございます。

このような折、議員各位には、今臨時会の御案内をさせていただきましたところ、大 変御多用の中、御出席いただき、御審議賜りますことを心より感謝申し上げます。

今般の臨時会においての事案は、本町が取り組んでおります森林バイオマスに伴う面的拡大の工事請負契約の1件を提案させていただくものでございまして、議員各位には 慎重な御審議をお願い申し上げ、開会の御挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議案の提案をさせていただきます。

議案第1号 議会の議決に付すべき工事請負契約について、提案理由を申し上げます。本案は、5月22日執行の第3次建設工事入札において、予定価格が5,000万円以上となった契約につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

地域間交流施設熱供給面的拡大工事につきましては、中学校の木質バイオマスボイラーの熱供給余力を活用し、隣接する地域間交流施設に暖房用の熱供給を拡大するものであります。

主な工事内容は、熱交換器などの熱供給設備、熱供給導管、温水パネルヒーター、熱 供給制御設備などの整備であります。

入札の経過につきましては、下川町建設工事入札等参加者指名選考委員会規程に基づき、4月24日に開催いたしました指名選考委員会におきまして、これまでの実績と今回発注工事の内容等を勘案し、3者による指名競争入札を行った次第であります。

なお、落札率につきましては、99.7%となっております。

以上申し上げまして、提案理由といたしますので、よろしく御審議の上、御協賛のほどお願い申し上げます。以上です。

○議長(近藤八郎君) ただいま、提案理由の説明がありましたが、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 大西議員。

○3 番(大西 功君) まず、工期についてお聞きします。工期はいつまでを設定しているのかということですけども、コロナウイルスの影響で資材がなかなか入ってこない状況が続く中、十分余裕のある期間を設定しているのか、まずお聞かせください。

- ○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。栗原課長。
- ○森林商工振興課長(栗原一清君) 工期につきましては、着手の日から、令和3年1月29日までを予定してございます。一応予定としては12月からですね、試運転の開始を目指していきたいと考えているところであります。

なお、資材の供給等で支障が生じた場合はですね、まあ柔軟に対応してまいりたいと 思います。以上でございます。

- ○議長(近藤八郎君) 3番 大西議員。
- ○3番(大西 功君) 令和3年1月29日までということです。

これとても…この時期、下川ではもう厳寒期を迎えているわけでございますけども、この地域間交流施設ですね、まぁこれで暖房が止まったりしないかということが懸念されます。12月から試運転をするということですけども、そのへん余裕を持ってといいながらも本当に寒い時期がやってまいります。ヨックルですと、暖房が止まってしまったっていうことのないよう、この間は灯油か何かでまだするということでいいんですか。

- ○議長(近藤八郎君) 答弁を求めます。栗原課長。
- ○森林商工振興課長(栗原一清君) お答えいたします。今、この面的拡大をする以前にですね、バックアップとして石油ストーブが付いておりますので、それぞれの棟で、あくまでも面的拡大は余力の熱を使うということでございますので、バックアップとして石油ストーブが付いてございますので、もし厳冬期になれば足りない場合があることもあるでしょうから、それを維持するために石油ストーブがございますので、それを利用していきたいと思っております。以上でございます
- ○議長(近藤八郎君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 お諮りいたします。 討論を省略し、採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(近藤八郎君) 異議なしと認めます。 これから、議案第1号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

## (賛成者起立)

○議長(近藤八郎君) 起立多数です。 したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長(近藤八郎君) 以上をもちまして、本会議に付議されました案件の審議は終了 いたしました。

これをもって、令和2年第3回下川町議会臨時会を閉会いたします。

午後1時38分 閉会

○議長(近藤八郎君) 町長からの申し出により挨拶があります。 町長。

○町長(谷 一之君) 臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位には、今臨時会におきまして、大変御多用の中、全員の御出席を賜り、提案 させていただいた案件をお認めいただいたことに深く感謝申し上げる次第でございま す。

御議決いただいた森林バイオマスにおける地域熱供給システムの面的拡大事業につきましては、次の段階も見据え、既に策定しております再生可能エネルギー導入促進ロードマップに基づきながら、効率的効果的な取組を進めてまいる所存でございますので、議員各位には今後とも御指導賜りますことを心よりお願い申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。大変ありがとうございました

○議長(近藤八郎君) 以上をもって散会とします。